

令和4年度第2回南陽警察署協議会の開催

日 時	令和4年9月21日(水)午後3時30分から午後5時までの間
場 所	南陽警察署 会議室
出席者	協議会委員：会長以下5名 警察署員：署長以下9名
議 題	○ 交通事故の防止について

【協議内容等】

○ 第1回協議会での意見・要望に対する取組状況	
委員からの意見等	警察署の回答
赤湯地内における夜間パトロール要望	住民の方々の協力を得て駐車場を確保し、夜間のランダムな時間帯に、警察官による徒歩警らを実施しています。
商店街における防犯広報	南陽市内の各学校や商店の方々の協力を得て、中高生たちが、街頭スピーカーを活用して防犯広報を行いました。 また、「明るいやまがた夏の安全県民運動」の期間中、赤湯商店街において少年たちの呼び掛けを収めた防犯CDを流していただき、地域の方に広報しました。
防犯情報を防災無線で流せないか。	南陽市・高島町の行政担当課に確認しましたが、防災無線は緊急用の無線であることから通常の防犯広報はできないとのことでした。 今後も、各種チラシややまがた110ネットワーク等を通じて防犯情報を配信していきます。
防犯教室を開催してはどうか。	各施設における講話は、コロナ情勢を見ながら、日程調整の上、行っています。

議 題	○ 交通事故の防止
委員からの意見等	警察署の回答
<p>秋以降の交通事故の特徴は何か。その対策はどうしているか。</p>	<p>秋以降は、夕暮れが早まることに伴い、夜間における歩行者と車両の交通事故が増加傾向にあり、その原因の多くは、ドライバーが歩行者を発見できなかつたり、発見が遅れたことによるものです。</p> <p>警察としては、歩行者に対しては、夜光反射材の着用及び道路横断時の左右の安全確認の徹底、ドライバーに対しては、早めのライト点灯及びハイビームの積極活用の啓発を行っています。</p>
<p>各取締りやパトロール等で地道に交通事故防止を訴えて行ってほしい。</p>	<p>交通事故を減少させるため、ドライバーに緊張感を保持させることを目的に赤色灯を回転させたパトカーを数多く出動させる「見せる活動」や、パトカーの車載マイクで交通安全を呼び掛ける「聞かせる活動」を強化しています。</p> <p>秋以降は、歩行者と車両の交通事故が増加する傾向にありますので、今後もこの活動を強化していきます。</p>
<p>横断歩道手前の◇マークは、何のために、どんな基準で設置されているか。</p>	<p>路面に標示されたひし形の「ダイヤモンドマーク」設置の目的は「前方に横断歩道等があることをあらかじめ示すことにより、横断歩道等を横断する歩行者及び自転車の安全を図ること」となります。</p> <p>設置基準として、2点指定されていますが、1点目は、横断歩道等の設置場所に信号機が設置されていない道路、2点目は、道路又は交通の状況により、横断歩道等の存在がその手前から十分に認識できない道路と規定されており、横断歩道がある場所に必ずダイヤモンドマークを設置しなければならないというものではありません。</p> <p>設置等に関する要望等がありましたら、警察に御相談ください。</p>
<p>登校時間帯、駐在所の警察官が通学路で立哨して子供を見守ってほしい。</p>	<p>駐在所勤務員も事件・事故対応や警察署に繰り上げて勤務することなどがあるため、毎日実施することの約束はできませんが、子供の安全を確保するため、可能な限り実施します。</p>
<p>通学路や事故多発地点の横断歩道手前</p>	<p>交通事故を減少させるためには、前例</p>

<p>などの道路に「あっ！」などと表示して注意喚起してはどうか。山形弁で、「ん？」などでもどうか。</p>	<p>にとられない新たな対策が必要です。 南陽市、高畠町、地区交通安全協会、道路管理者等の各関係機関団体等と協議しながら最善の対策を模索していきます。</p>
<p>自転車交通ルールの確認などのため、高齢者対象の自転車教室を実施してはどうか。</p>	<p>高齢者対象の交通安全教室については、市や町、各地区の交通安全協会等と連携した交通教室等を随時開催しており、その際に自転車の安全利用についての指導も行っています。 また、高齢者を含め、自転車の交通違反に対しては指導警告書の「イエローカード」を交付して指導しており、今後も継続していきます。</p>
<p>目立つ位置での立哨活動等を引き続きしてほしい。</p>	<p>交通立哨に関しては、原則1日、15日の交通安全日に署員が管内の主要交差点等での立哨や警ら活動等を行っています。 また各季交通安全県民運動期間中は、日時を指定して署員による交通立哨等を行っており、今後もこれを徹底していきます。 また、通学路等で要望があった場所に区長等とともに立哨を行っています。</p>
<p>消えかけている横断歩道を塗り直してもらえるか。また、設置してほしい場所に新たに横断歩道を設置してもらうことができるか。</p>	<p>県内は除雪の影響により、雪解けと共に横断歩道等の道路標示が消えかけている現状であり、例年、必要性や優先順位を判断しながら塗り直しを実施しています。 随時、消えて見えにくくなった横断歩道等の把握に努め、上記対策を実施していますが、危険な場所がある場合は、優先順位を変えて対応していきます。 新規の横断歩道の設置要望があった場合は、交通量や横断歩行者数の実地調査を行い、警察本部と協議しながら、交通の安全と円滑を図る上で必要性や優先順位を見極めながら設置していきます。</p>